

2009年12月25日

福島地裁郡山支部前にて、パナソニックPDP裁判原告 吉岡力さんから花束を頂きました。

吉岡力さん、鈴木宏一弁護士、私



明けましておめでとうございます。

一昨年秋からのパナソニック電工裁判闘争へのご支援、心より御礼申し上げます。昨年12月25日に勝利的和解が成立しました。

1月5日から、パナソニック電工HEGの正社員として職場復帰し、会社は和解金の支払い義務も認めました。派遣切りでの、このような和解は初めてのケースだそうです。皆様のご支援を受け全国的な取り組みを頂いた事が、勝利的和解へとつながりました。皆様から勇気をもらい、仲間がいるすばらしさを知りました。全国で苦闘する各原告をはじめ、多くの方々から「希望が見えた」というメッセージを、たくさん頂いています。

松下PDPや伊予銀の最高裁判決は、派遣労働者を無慈悲に切り捨てましたが、決して諦めることなく、当事者が声を上げ、運動の輪を拡げ、闘い続けることこそが解決への道であることを確信しました。

私の勝利的和解が、全国の訴訟や争議の助けとなり「明日なき労働」と呼ばれる派遣労働廃絶への一步となることを切に望みます。

これからも、格差と貧困に喘ぐ社会を取り巻くさまざまな問題に向かい、行動していく覚悟です。よろしく願いいたします。

2010年1月 パナソニック電工裁判原告 佐藤 昌子